

『大卒程度警察官・消防官 新スーパー過去問ゼミ
社会科学 [改訂第3版]』訂正表

(改訂第3版1～2刷)

【改訂第3版1刷】

- 45 ページ 実戦問題 No. 7 の解説 正答：(改訂第3版2刷で修正済)

誤「2」

正「3」

- 52 ページ 重要ポイント1 国会の組織：(改訂第3版2刷で修正済)

誤「475名」
┌ 比例代表選出—180名
└ 小選挙区選出—295名

正「465名」
┌ 比例代表選出—176名
└ 小選挙区選出—289名

- 80 ページ 実戦問題 No. 2：(改訂第3版2刷で修正済)

誤「国会には常会，臨時会および特別会の3種類があるが，特別会の説明として正しいものはどれか。」

正「主権に関する記述として，最も妥当なのはどれか。」

【改訂第3版2刷】

- 100 ページ 実戦問題 No. 2 の選択肢2：(改訂第3版3刷で修正予定)

誤「衆議院議員通常選挙には，都道府県単位の選挙区選挙と比例代表選挙の並立制が導入されているが，」

正「参議院議員通常選挙には，都道府県単位の選挙区選挙と比例代表選挙の並立制が導入されているが，」

- 102 ページ・105 ページ 実戦問題 No. 6 (改訂第3版3刷で修正予定)

日本の選挙制度

[選択肢4・解説] 公職選挙法改正により，出題当時と状況が変わりましたので改題します。

<選択肢>

誤 選択肢4 ウ，エ，オ

正 選択肢4 ウ，オ

<解説>

エ × 誤り。一票の格差を是正するため，2015年の公職選挙法が改正され，翌年の選挙から「鳥取県と島根県」，「徳島県と高知県」がそれぞれ1つの選挙区となる合同選挙区（合区）が導入された。

● 233・235 ページ：(改訂第3版3刷で修正予定)

社会 少子高齢化社会と社会福祉

[問題・解説の選択肢1] 改正国民年金法により、出題当時と状況が変わりましたので改題します。

●実戦問題 No. 3

<問題>

- 1 日本では、高齢世代への年金給付を現役世代から集めた保険料で賄う方式がとられていることから、現役世代の賃金が下落した場合には、物価が上昇していても高齢者への年金給付額は引き下げられる。

<解説>

1. 正しい。高齢世代と現役世代のバランスを考慮して、現役世代の賃金上昇率が物価上昇率を下回っている場合には、年金給付額は物価上昇率ではなく賃金上昇率を基準として調整される。

● 119 ページ：実戦問題 No. 2 の問題文 (改訂第3版3刷で修正予定)

誤「有権者の50分の1以上の署名が必要であり、請求先は（D）である。」

正「有権者の50分の1以上の署名が必要であり、請求先は、監査委員である。また、議員の解職請求は、原則として有権者の3分の1以上の署名が必要であり、請求先は（D）である。」

※正答番号に影響はありません。

● 221 ページ：必修問題の解説 選択肢4 (改訂第3版3刷で修正予定)

- 誤「本肢の前半部分は正しいが、後半の未達成企業から納付金を徴収する、という記述が誤りである。現行の障害者雇用納付金制度は、達成・未達成問わず、企業から一定の納付金を徴収することにより、障害者の雇用環境の整備などに役立てようとするものである。」

- 正「障害者雇用促進法に基づき、民間企業と国、地方公共団体等とでそれぞれ異なる法定雇用率が設定されている。また、雇用率未達成企業（常用労働者100人超）からは納付金を徴収し、雇用率達成企業に対しては調整金、報奨金を支給するとともに、障害者の雇用の促進等を図るための各種助成金を支給している。」

※正答番号に影響はありません。

以上
株式会社 実務教育出版